

第1回林野火災用消火薬剤の評価方法等に関する意見聴取会 議事要旨

1 日時：2025 年 10 月 7 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

2 場所：中央合同庁舎 2 号館 11 階 11 階会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

(1) 委員

松山座長、今泉構成員、桑名構成員、小坂構成員、小林構成員、
峠構成員、阿部構成員、近藤構成員、森構成員

(2) オブザーバー

消防庁消防大学校消防研究センター

農林水産省

林野庁

水産庁

国土交通省

環境省

防衛省

日本消防検定協会

(3) 事務局

総務省消防庁

4 議事

(1) 意見聴取会の開催趣旨等について

(2) 林野火災用消火薬剤について

(3) 検討の進め方等について

(4) 林野火災用消火薬剤の消火・延焼抑制の効果に関する評価方法について

5 議事概要

議事（1）～（4）について、事務局から説明後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

①消火薬剤使用にかかる作業・時間について

○消火薬剤の使用に係る作業の負担は運用でカバーできる部分もあるため、環境の問題をクリアすることが重要である。

- 消火薬剤使用にかかる作業の負担と消火薬剤使用により得られる消火効果との比較は重要な要素である。
 - 消火薬剤を使用することによる機材への影響や整備方法についてアドバイスがあるとよい。
 - 消防本部がすでに保有している消火薬剤の有効性も評価がなされると、今後の更新計画に反映できる。
- ②米国の基準について
- 米国の消火薬剤の成分における禁止物質について、基準策定にかかる考え方を調査した方がよい。
 - 米国では絶滅危惧種に対する影響を考慮しているようだが、国内でどのように対応していくかについて、整理した方がよい。
 - 米国基準を参考する場合も米国と日本で環境がどのように違うのかということについて、ある程度見定めがあった方がよい。
- ③消火薬剤の評価について
- 環境影響については、リン系の物質の場合、過去の火災での散布量からすれば肥料とさほど変わらないとも言える。散布量のボリューム感をつかむことも大事。(峠委員)
 - 消火薬剤を散布した場合の評価に関して、森林の中と森林外に流出した部分について整理していくことが重要である。
 - 水質検査をしても測定している物質しか分からないため、含有される物質の情報が必要。消火剤を散布した場合の連絡体制も重要。